

不登校に対する北九州市の施策の現状に関する整理

北九州市の施策の現状に関する整理（イメージ）（案）

状態 被支援者	未然予防・初期対応	教室に入ることが困難	人の多いところに行けない状態
本人への支援	スクールカウンセラー等によるカウンセリング		
	SUTEKIアンケートの活用		不登校児童生徒療育キャンプ
		タブレットを活用した支援（今後）	
	担任等による教育相談		
		家庭訪問	
	補充的な学習等の取組	別室登校 （遠隔教育のモデル等を含む）	
		少年支援室	
家庭への支援		子どもに寄り添った次への一步応援事業	
	スクールソーシャルワーカー		
	啓発リーフレット	不登校の子どもをもつ保護者の集い	

■ 教育委員会関係

■ 学校

■ 学校外機関関係

臨時休業等における心のケア等の取組

◇保護者アンケートの実施

4月の臨時休業に伴い、児童生徒の健康面や安全面などの把握を行うために、電子申請システムの活用による保護者へのアンケートを実施し、緊急を要する児童生徒については、必ず自宅等を訪問し状況把握を行った。また、長期欠席など課題のある児童生徒については、この期間を利用して状況を把握するようにした。心のケアが必要な場合は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを適宜活用した。

◇生活アンケートの実施

臨時休業中である5月中旬の登校日等に、各学校で児童生徒の生活リズムや健康面などの状況把握ができるアンケートを実施した。

◇面談等の実施

5月下旬、学校再開後に担任等がアンケートを基に、全児童生徒に「面談」又は「教育相談」を行うとともに、長期欠席や新型コロナウイルス感染症の不安等で登校を自粛している幼児児童生徒については、本人・保護者への電話や家庭訪問などの対応を行った。ケースによっては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、児童生徒を支援した。

◇臨時休業となった学校への対応

6月下旬、臨時休業となった学校については、教育委員会で携帯電話を契約の上、学校への貸与を行い、教員が在宅でも保護者や本人へ電話をかけることができるようにした。また、臨時休業となった学校においては児童生徒の心のケアを十分に行うために、学校再開に向けてスクールカウンセラーによる職員研修を実施し、学校再開後に担任等が全児童生徒に面談又は教育相談を実施した。

◇相談体制の周知

4月下旬、市や学校ホームページに、電話やEメールでの「相談窓口」を掲載した。

◇子ども電話相談の実施

5月初旬、スクールカウンセラーによる「北九州市子ども電話相談」を開設した。

◆オンラインミーティングの実施

◇ 目的

臨時休業中の学校の教員と自宅待機中の児童生徒をインターネットでつなげ、教員と児童生徒、児童生徒同士の交流を通して、心のケアなどの支援を行うもの

◇ 対象校

小学校：2校 中学校：2校

◇ 対象学年

小学校6年生、中学校3年生

◇ 実施日

6月5日（金）

◇ 実施内容

- ・動画でルール説明（5分程度）
- ・じゃんけん大会を通して操作技能を身に着ける。
- ・学級での楽しみ方（担任の先生のやり方）で時間を過ごす。
- ・休校期間中の過ごし方について（課題の提示など）
- ・子どもたちからの質問への対応
- ・担任の先生から子どもたちに温かい声がけ

最近の新たな取組について②

◆ 学校と子どもたちを結ぶオンラインによる支援

◇ 事業概要

心のケアや福祉面でのケアが必要な児童生徒・保護者等の状況把握、また家庭における学習指導、学習支援等を行う必要があるが、感染症拡大防止の観点からも、児童生徒・保護者と直接会って指導や相談をすることが困難であることから、学校と家庭がインターネットで繋がり、顔や様子を見ながら指導や相談を行うことができる体制を構築するための予算を本市令和2年度4月補正予算において計上。

◇ 購入物品等

- ・ 学校ネットワークのインターネット接続増強
- ・ 学校用情報機器購入
 - ①ウェブカメラ ②ヘッドセット ③集音マイク 等

◇ スケジュール

- ・ 学校ネットワークのインターネット接続増強については、既に完了。
- ・ 情報機器に関しては7月以降順次学校に納入予定。



最近の新たな取組について③

◆KITAKYUまなびon-line事業について

◇ 目的

新型コロナウイルスの影響により登校していない中学校3年生に対して、指導主事によるインターネットを活用したon-lineの授業を通して、学習機会の提供を行う。

◇ 主たる対象者

新型コロナウイルス感染防止のため、登校できていない中学校3年生の生徒のうち、on-lineによる授業を希望する者。

※新型コロナウイルス感染症以前からの長期欠席の生徒等についても希望する場合は参加可能。

◇ 参加条件

- ・家庭にインターネットに接続できる環境があること
- ・on-line授業に参加するための端末を準備すること（スマートフォン、タブレット、PC）

※ 端末がない場合には、教育委員会よりタブレットを貸し出す予定。

◇ 実施期間

- ・プレ実施 7月29日（水）～8月4日（火）
- ・本実施 8月26日（水）～2月末

◇ 取組内容

- ①指導主事によるLive授業
- ②デジタル教材を活用した学習（各教科）
- ③課題の提示・回収
- ④生徒が学習した内容について学校への情報提供

最近の新たな取組について③

◆KITAKYUまなびon-line事業について（続き）

○ 1コマ(50分)のイメージ

25分 Live 授業参加	25分 教科書・デジタル教材を活用した学習
------------------	--------------------------

○ カリキュラムのイメージ

・プレ実施(7月29日(水)~8月4日(火))

	月	火	水	木	金
1校時 9:15~10:05	数学	数学	英語	英語	数学
2校時 10:15~11:05	英語	質問 タイム	数学	質問 タイム	英語

・本実施(8月26日(水)~2月末)

	月	火	水	木	金
1校時 9:15~10:05	数学	社会	数学	英語	理科
2校時 10:15~11:05	英語	理科	社会	数学	英語
3校時 11:15~12:05	国語	国語	理科	社会	国語
4校時 12:15~13:05		質問 タイム		質問 タイム	

※ その他の教科についても検討中

最近の新たな取組について④

◆今後のタブレット端末の整備概要について

◇ 端末整備

- ・本市令和2年6月補正予算で、小中特別支援学校あわせて約7万台分の調達に向けた予算を計上。

整備済み		1,000台
R2当初予算既決分		2,400台
6月補正予算	児童生徒用	65,000台
	指導者用	4,600台
合計	児童生徒用	68,400台
	指導者用	4,600台
		73,000台

◇ 整備スケジュール

- ・令和2年 8月末頃 対象：小学校6年生、中学校3年生
- ・令和2年12月後半見込み 対象：上記以外の、小・中・特支学校（小・中学部）

◆校内LAN整備事業

◇ 概要

令和元年度2月補正予算で学校内通信ネットワーク整備（学校内の無線LAN環境構築）を計上し、順次整備。

- ①学校内の全普通教室、特別教室、体育館に、無線LANの環境を整備する
- ②全普通教室内に、タブレットを収納充電するための保管庫を整備する

◇ 整備スケジュール

- ・令和2年7月～令和3年3月

本有識者会議における意見（抜粋）

- この子の場合はこのアプローチが有効なのではないかという振り分け機能をどう組み立てていくのかというのが大事な作業になる。
- 横浜市の「ハートフルルーム」のような校内適応指導教室の役割が充実することによって教室にも行きやすくなり、また教員も家庭訪問せずに学校に来ている子どもと話ができる。このような校内適応指導教室的取組が比較的できている学校もある。
- （遠隔教育について、）拠点校、モデル校としていくつか実施して、「そこに行ってみたい」という子どもがいたら、通学区の柔軟な対応をして、そこに通って、強くなったら原籍校に戻るような対応を北九州市ではできるのではないか。
- 不登校児童生徒について「わがまま」「甘えている」という視点でなく、本人理解を深め、相応しい支援を模索する雰囲気を作ることが求められる。そのための研修や実践紹介等が重要。
- 相談のプロの教師、プロ中のプロというのをコーディネーターとして育てていただきたい。そういったコーディネーター養成講座というのを北九州市でやっていただいて、学校の校長先生たちに理解をしていただいて、将来の学校の先生方、若い先生を特に育てるという役割も担っていただきたい。
- 継続的に外出できる状態であるとよいため、子ども達がコンスタントに外出できるように各学校に別室登校の教室があったり、別室登校児童・生徒への対応マニュアルを教育委員会が作成してもらおうとよいと思う。
- 土曜日・日曜日に面談が実施できるように、少年支援室の業務時間の変更や親御さん面談を実施するために心理士の常勤化が望まれる。
- 宿泊体験は、1泊「ミニワラビーキャンプ」にし、もっと気軽なものにするなど、北九州市においても、できそうなことを模索していくきっかけをいただけたと思う。
- 家庭への支援というのが非常に重要だと思う。しかし、学校の人員にも限界があるので、福祉の方でもよいので、それぞれの地域の中で、家庭、保護者への支援に対応してくれるポジションの人が欲しい。